

JA NAKASHIBETSU DISCLOSURE 2021

ディスクロージャー
JA中標津の現況



皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当ＪＡは設立以来、協同組合組織の原点である相互扶助の精神のもと、農業と地域社会の発展のため、ご利用者の皆さまへ最大の奉仕・貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆さまの温かいご支援、ご愛顧により令和３年３月末で貯金残高 278 億円、貸出金残高 74 億円となり、地域の金融機関として経営基盤を築くことができましたことを深く感謝申し上げます。

さて、当ＪＡは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、率先して自己規制を図り、経営安全性を確保する事と当ＪＡに対するご理解を一層高めていただくため、本誌『ディスクローチャー』を作成いたしました。

経営方針や財務内容等の開示された情報を基に、ご利用になる皆さまが自由に金融機関を選択する際の判断材料の一つとして、また、各事業内容、業績の推移などをご理解いただくための一助としていただければ幸いに存じます。

当ＪＡは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆さまとの「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、信頼される金融機関として期待に応えるよう役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



令和 3 年 6 月

中標津町農業協同組合

代表理事組合長

新 橋 勝 義

DISCLOSURE CONTENTS

目次

ごあいさつ	1
-------	---

I. J A中標津の概要

経営理念・経営方針	3
主要な業務の内容	4
経営の組織	11
社会的責任と地域貢献活動	14
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	19

II.業績等

直近の事業年度における事業の概況	20
最近5年間の主要な経営指標	21
決算関係書類（2期分）	22

III.信用事業

信用事業の考え方	36
信用事業の状況	38
貯金に関する指標	40
貸出金等に関する指標	41
リスク管理債権残高	43
金融再生法に基づく開示債権残高	44
有価証券に関する指標	45
有価証券等の時価情報	46
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
貸出金償却の額	47

IV.その他の事業

営農指導事業	48
共済事業	48
販売事業	50
加工利用事業	51
購買事業	51

V.自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	52
自己資本の充実度に関する事項	53
信用リスクに関する事項	54
信用リスク削減手法に関する事項	58
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
証券化エクスポージャーに関する事項	58
出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	59
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	60
金利リスクに関する事項	60

VI.連結情報

組合およびその子会社等の主要な 事業の内容および組織の構成	62
連結事業の概況	63
連結貸借対照表	64
連結損益計算書	65
連結キャッシュ・フロー計算書	66
連結剰余金計算書	67
連結注記表（2期分）	68
連結事業年度のリスク管理債権の状況	76
連結事業年度の金融再生法に 基づく開示債権の状況	76
連結事業年度の最近5年間の 主要な経営指標	77
連結事業年度の事業別の経常収支等	77
連結自己資本の充実の状況	77

VII.役員等の報酬体系

VIII.財務諸表の正確性等 にかかる確認

IX.沿革・歩み

X.ディスクロージャー誌 の記載項目

I. J A 中標津の概要

●経営理念・経営方針

わたしたち J A 中標津の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1, 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 1, 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 1, J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 1, 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めます。
- 1, 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

信用事業



信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普 通 貯 金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金から貯蓄貯金へ、又は、貯蓄貯金から普通貯金へ自動的に入金するスイングサービスがご利用できます。為替手数料は無料です。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	ス ー パ ー 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期 日 指 定 定期貯金	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間 1 年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円 以上
	変 動 金 利 定期貯金	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1ヶ月以上 3年以内	1円以上
定 期 積 金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上



■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額(最大)	返済期間(最大)
フ リ ー ロ ー ン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機械・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限りです。	300万円まで	5年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換。	3,000万円まで	25年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	15年以内 (在学期間中は元金据置可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	300万円まで	1年 (自動更新)

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。



■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。



■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

為替に関する手数料

ご利用形態		お振込先金融機関	手 数 料		
			お振込金額		
			5万円未満	5万円以上	
振込手数料	窓口利用(電信・文書)	系統金融機関あて	220 円	440 円	
		他金融機関あて	660 円	880 円	
	ATM利用	当JAあて	無料	無料	
		系統金融機関あて	110 円	220 円	
		他金融機関あて	330 円	550 円	
	JAネットバンク利用	当JAあて	無料	無料	
		系統金融機関あて	110 円	220 円	
		他金融機関あて	330 円	550 円	
代金取立手数料		系統金融機関あて	440 円		
		他金融機関あて	660 円		
代金取立手数料(至急扱い)		他金融機関あて	880 円		
その他手数料		送金・振込の組戻手数料		無料	
		振込の訂正手数料		無料	



A T M利用手数料（当 J A の A T Mをご利用の際の手数料）



キャッシュカードの発行元	最大接続時間		出金	入金
JAバンク	平 日	8:00～21:00	無料	無料
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
JFマリンバンク	平 日	8:00～21:00	無料	ご利用できません。
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
三菱東京UFJ	平 日	8:00～ 8:45	110円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	土曜日	9:00～17:00	110円	
	日曜・祝日	9:00～17:00	110円	
他金融機関の提携 キャッシュカードを ご利用の場合 （銀行・信用金庫 ・信用組合等） 【略称：MICS】	平 日	8:00～ 8:45	220円	ご利用できません。
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土曜日	8:00～21:00	220円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円	
ゆうちょ銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	土曜日	8:00～21:00	110円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円	
セブン銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	土曜日	8:00～ 9:00	110円	
		9:00～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円	

注1) ご利用金融機関の設定により、接続時間・手数料等が異なる場合があります。

注2) 最大接続時間は、ネットワークに接続できる最大の時間であり運用時間は異なります。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

The illustration shows three types of insurance services offered by JA Kyosei, each with a bear mascot. At the top, a bear is holding a sign that says 'OK'. To the right, a bear is holding a sign that says 'あなたにぴったりの共済をみつけよう！' (Let's find the insurance that fits you!).

- ひとの共済 (Individual Insurance):** Represented by a person icon. Below it, a bear is sitting in a house. Text: '万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。' (We support your life with insurance for emergencies, medical care, nursing care, and pensions for your family and yourself).
- いへの共済 (Home Insurance):** Represented by a house icon. Below it, a bear is sitting on a blue box labeled '建物更生共済 むてきプラス' (Building Restoration Insurance Muteki Plus). Text: '火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。' (We protect your precious building and household items from natural disasters such as earthquakes, in addition to fires).
- くるまの共済 (Car Insurance):** Represented by a car icon. Below it, a bear is sitting on a blue box labeled 'クルマスター 自動車共済' (Car Master Auto Insurance). Text: '自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。' (We respond to various risks of car accidents with comprehensive insurance and services).

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



人生設計に合わせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです

社会人
スタート

結婚

お子さまの
誕生

住宅購入

お子さまの
進学

お子さまの
結婚・独立

セカンド
ライフ

20歳代

30歳代

40歳代

50歳代

60歳代

一生涯の万一保障

万一のとき、ご家族のために
生活費を残してあげたい方

終身共済

万一の保障と貯蓄

貯蓄しながら万一のときにも
備えたい方

養老生命共済

共済期間が選べる万一保障

お手頃な共済掛金で万一のときにも
備えたい方

定期生命共済

ご加入しやすい万一保障

病歴や健康状態に不安がある方

引受緩和型終身共済

一生涯の万一保障

まとまった資金を活用したい方

生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)

充実の医療保障

病気やケガに備える
医療保障がほしい方

医療共済

ご加入しやすい医療保障

病歴や健康状態に不安がある方

引受緩和型医療共済

充実のがん保障

がん到手厚く備えたい方

がん共済

特定疾病の保障

身近な生活習慣病のリスクに
備えたい方

特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

就労不能の保障

身体に障害を負って働けなくなっ
たときのリスクに備えたい方

生活障害共済 働くわたしのささエール

一生涯の介護保障

一生涯にわたる
介護の不安に備えたい方

介護共済

一生涯の介護保障

まとまった資金を活用したい方

一時払介護共済

老後の保障

老後の生活資金の準備を
始めたい方

予定利率変動型年金共済 ライフロード

お子さま・お孫さまの保障

お子さま・お孫さまの教育資金
を準備したい方

こども共済

建物や家財の保障

火災や自然災害による
建物・家財の損害に備えたい方

建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス

くるまの保障

自動車事故による賠償や
ケガ、修理に備えたい方

自動車共済 クルマスター



ひと
の保障



いえ
の保障



くるま
の保障

【21014507002】

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業（農業関連）〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。



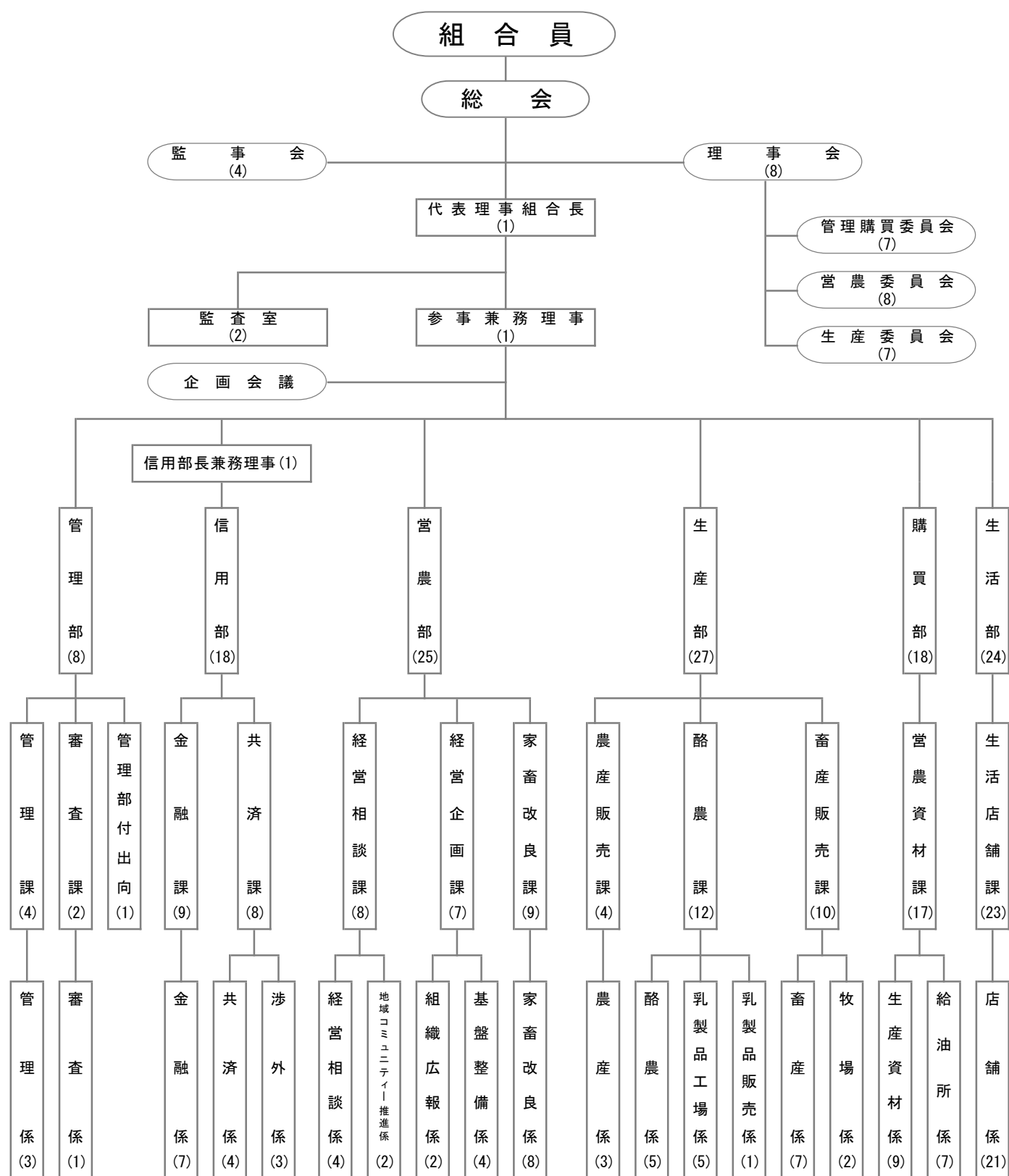
〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Ａコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

●経営の組織

① 組織機構図（令和3年3月31日現在）



② 組合員数

(令和 3年 3月現在)

資格区分	元年度末	2年度末	増 減
正 組 合 員 数	323	323	0
個 人	283	276	△ 7
法 人	40	47	7
准 組 合 員 数	6,004	5,995	△ 9
個 人	5,966	5,957	△ 9
法 人	38	38	0
合 計	6,327	6,318	△ 9

③ 組合員組織の状況

(令和 3年 3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	櫻 坂 晃 史	55
女 性 部	遠 藤 美 智 子	35
食 品 加 工 交 流 部 会	松 本 麻 美	23
熟 年 会 会	大 西 英 明	120
酪 農 対 策 協 議 会 会	高 橋 勝 義	168
担 い 手 創 出 協 議 会 会	高 橋 勝 義	12
畑 作 対 策 協 議 会 会	高 橋 勝 義	20
中 標 津 町 和 牛 生 産 改 良 組 合	舟 田 正 義	28
乳 牛 改 良 同 志 会 会	山 下 匡 大	36
馬 事 振 興 同 志 会 会	杉 岡 正 美	7
乳 牛 検 定 組 合	高 橋 勝 義	132
ジュニアホルスタインクラブ	保 科 齊	15

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

標津郡中標津町のうち当幌42線以東の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和 3年 3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長 (常勤)	高橋 勝義	理事兼務参事 (常勤)	宮本 博司
副組合長理事 (非常勤)	飯島 浩	理事兼務信用部長(常勤)	渡辺 秋男
理 事 (非常勤)	永谷 芳晴	代表監事 (非常勤)	上ヶ島 利春
理 事 (非常勤)	房川 喜洋	監 事 (常勤)	中村 正哉
理 事 (非常勤)	田中 世一	監 事 (非常勤)	中塚 広文
理 事 (非常勤)	遠藤 昭男	監 事 (非常勤)	大西 浩己
理 事 (非常勤)	吉澤 勇二 令和2年12月30日退任		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

(令和 3年 3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
中標津町農協本所	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地	0153-72-3275	2 台
Aコープ中標津店	標津郡中標津町東4条南1丁目1番地	0153-72-2229	1 台

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和 3年 3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(株)根室機械センター	中標津町南中 1 0 - 1	
	(有)岡田オート商会	中標津町並美ヶ丘 1 丁 目 2 6	
	釧路トヨペット(株) 中標津支店	釧路市喜多町 1 番 3 9 号	中標津町東22条 北1丁目1
	(有)共立自工	中標津町大通南 3 丁 目 1	
	(有)共立自工 桜ヶ丘工 場	中標津町大通南 3 丁 目 1	中標津町東2条 南8丁目5-4

●社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

このために、

■消費者の信頼を堅持し、安心安全の確保に取り組みます。

- ✓ 農畜産物の生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）と農薬の適正使用運動を展開するとともに、安全に対する危機管理と法令遵守を徹底するために「自主行動基準」を設定し消費者の信頼向上に努めます。

■環境と調和した農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

- ✓ 北海道の冷涼な気候を生かしたクリーン農業の定着化や家畜ふん尿の適正処理と堆肥・緑肥による土づくり、廃プラスチックの適正処理を推進し、環境と調和した農業の振興を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。

■地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。

- ✓ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・ＪＡに関するコンセンサスづくりを進めます。
- ✓ 子どもたちが食、環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、平成２０年度より小学生を中心とする子どもたちに対する食農等教育応援事業に取り組んでいます。食農、環境、金融経済をテーマとする小学校高学年向けの補助教材を小学校に贈呈いたしました。この補助教材につきましては、多くの小学校でご活用いただくとともに、教育関係者の皆様方より高い評価をいただきました。
- ✓ 地域の皆さまとのふれあいと日頃のご愛顧に感謝し開催している「ＪＡ夏まつり」では、町民参加のイベントや乳製品の無料提供など、地域の皆さまとの交流を深めました。

■多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。

- ✓ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりや組合だより、インターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。
- ✓ 道内屈指のコンクールとして道内の小・中学生を対象に交通安全ポスターコンクールを毎年開催。ＪＡ共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

●リスク管理の状況

■リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

● 基本方針

当ＪＡは昭和23年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ☒ 員外監事の登用
- ☒ 常勤理事・常勤監事の登用
- ☒ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ☒ 顧問弁護士との契約
- ☒ 融資審査体制の整備
- ☒ 内部審査室の設置
- ☒ 役職員の法務研修派遣の実施
- ☒ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 金融課
電話：0153-72-3275
時間：午前9時から午後5時
(金融機関の休業日を除く)

共済事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 共済課
電話：0153-72-3277
時間：午前9時から午後5時
(土日・祝日および12月30日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

● 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、１９．７２％となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	１，９７７百万円（前年度１，８９５百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

●直近の事業年度における事業の状況

令和2年1月に日本で初めて新型コロナウイルス患者が発生してから瞬く間に日本全国に感染が広まり、令和2年度は新型コロナウイルスに翻弄される1年となりました。

日本国内の出来事では、東京オリンピック・パラリンピックが延期されたことや安倍首相が連続在職歴代最長の7年8カ月をもって辞任し、菅政権が新たに誕生しました。新政権にはコロナ対応はもとより、国内の農業施策をしっかりと行っていただきたいと思うところです。

当農協の生産について、生乳生産では計画139,300トに対して142,127ト、計画対比102.0%、前年対比106.0%の実績となり、令和元年度に13万トを超えたばかりでありながら、1年で8,000ト強を増やし14万ト超えを達成することができました。さらに、乳質乳価においても15,242千円となり、根室管内の乳質乳価の半分以上を当農協が占めることになったことは、組合員皆様の努力の賜であり、量と質の向上に敬意と感謝を申し上げます。畜産物については特に初生犢の相場が著しく下がったことをはじめ、総体的に価格相場が下落し、新型コロナウイルスの影響を受けました。農産物につきましては、新設した 野菜予冷庫を活用して大根・ブロッコリーの有利販売を進めることができたことや、馬鈴薯・てん菜についても平年以上の実績を得ることができ、農産物販売高は11億円を超えました。これらのことから販売取扱総額は172億7,534万円となり、前年度を上回る過去最高額になりました。

金融事業では皆様に利用いただき、貯金残高につきましては前年度より29億303万円増加の278億9,829万円と大きく増えました。

共済事業につきましては、推進総合ポイント目標242万ポイントに対し251万ポイントの実績となり、目標を達成することができました。

購買事業は円高の影響もあり総体的に安価での供給となり供給高につきましては前年度実績を下回りましたが、利益については前年度以上を確保することができました。その中でも桜ヶ丘給油所についてはコロナや原油安の影響を受けながらもタイヤ販売は全道JA給油所の中でトップを維持し、燃料についても適正なリッターマージンを確保することができ、利益は前年度を上回りました。また、新しく倉庫を建設し、冬のタイヤ交換時期から利用を開始することができました。

生活店舗「あるる」につきましてはコロナの影響により、業務店の利用が減りましたが、組合員皆様に協力いただき、取りまとめ販売に成果を出すことができたことや、各部門で個人顧客にアプローチする企画販売等に取り組み18億円を超える供給額となり、コロナの影響を最も心配した部門ではありましたが、一定の成果を出すことができました。

乳製品工場につきましても各種イベントや催事等の中止により影響を心配しましたが、農協酪対や各関係機関に消費拡大の協力をいただいたことにより、利益を確保することができました。

令和2年度の農協経営におきまして、組合員皆様の生産努力と事業利用に支えられたことや、新型コロナウイルスの影響により各種イベントの中止、役職員の研修等も行えず経費が圧縮されたこともあり、当期末処分剰余金については1億7,849万円と計画を大きく上回る実績を得ることができました。

新型コロナウイルスにより、様々な影響を心配しながらの令和2年度の事業運営でありましたが、組合員の皆様をはじめ町民の皆様、中標津町や関係機関の皆様のご支持・ご協力、また役職員も与えられたそれぞれの職務に邁進したことにより、まさに協同の成果を出すことができた1年であったと実感しております。

以上概況をご報告申し上げますと併に、今後も一層の農協活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	12,119,731	11,884,062	12,779,382	12,945,933	12,594,266
信用事業収益	291,816	285,138	286,470	286,633	277,026
共済事業収益	150,964	145,891	143,635	149,019	145,309
農業関連事業収益	9,596,685	9,418,614	10,360,747	10,439,665	10,064,261
その他事業収益	2,080,265	2,034,419	1,988,531	2,070,616	2,107,670
経常利益	156,382	135,962	153,322	123,258	198,865
当期剰余金（注）	121,569	100,771	58,172	72,635	170,095
出資金	1,640,555	1,723,830	1,817,445	1,895,370	1,977,705
出資口数	328,111	344,766	363,489	379,074	395,541
純資産額	3,027,524	3,160,910	3,271,577	3,359,591	3,541,939
総資産額	29,446,141	31,681,780	31,953,523	33,206,706	36,616,325
貯金等残高	22,001,222	24,189,045	24,212,062	24,995,248	27,898,286
貸出金残高	8,949,180	8,737,058	9,450,633	8,385,448	7,451,361
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	44,499	41,444	58,501	44,627	53,604
出資配当の額	7,582	8,040	16,969	8,939	9,191
事業利用分量配当の額	36,917	33,404	41,532	35,688	44,413
職員数	114 人	117 人	124 人	124 人	122 人
単体自己資本比率	18.55 %	19.08 %	17.94 %	18.77 %	19.72 %

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

●決算関係書類(2期分)

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	元年度	2 年度
1 信用事業資産	27,209,938	30,419,675
(1) 現金	273,149	289,505
(2) 預金	18,405,870	22,578,290
系統預金	18,405,461	22,578,230
系統外預金	409	60
(3) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
(4) 貸出金	8,385,448	7,451,361
(5) その他の信用事業資産	91,149	58,435
未収収益	55,696	48,707
その他の資産	35,453	9,728
(6) 債務保証見返	160,506	147,834
(7) 貸倒引当金	△106,185	△105,750
2 共済事業資産	2,882	3,358
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	2,888	3,368
(4) 貸倒引当金	△6	△10
3 経済事業資産	2,933,647	3,116,541
(1) 受取手形	52,620	54,642
(2) 経済事業未収金	2,389,833	2,665,375
(3) 経済受託債権	2,547	572
(4) 棚卸資産	334,925	288,654
購買品	275,382	244,709
販売品	27,152	7,390
その他の棚卸資産	32,390	36,556
(5) その他の経済事業資産	165,531	170,158
(6) 貸倒引当金	△11,809	△12,861
4 雑資産	567,556	560,066
(1) 雑資産	567,992	560,794
(2) 貸倒引当金	△435	△728
5 固定資産	1,516,441	1,492,990
(1) 有形固定資産	1,501,923	1,478,472
建物	1,955,732	2,018,532
構築物	504,721	542,866
機械装置	397,292	383,149
土地	223,453	223,453
リース資産	170,813	134,863
その他の有形固定資産	278,620	267,691
減価償却累計額	△2,028,708	△2,092,082
(2) 無形固定資産	14,518	14,518
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	14,518	14,518
6 外部出資	910,245	910,245
(1) 外部出資	910,245	910,245
系統出資	692,405	692,405
系統外出資	147,840	147,840
子会社等出資	70,000	70,000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 前払年金費用	0	0
8 繰延税金資産	65,996	63,451
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資 産 の 部 合 計	33,206,706	36,616,325

科 目 (負 債 の 部)	元年度	2 年度
1 信用事業負債	26,736,811	29,689,039
(1) 貯金	24,995,248	27,898,286
(2) 借入金	1,495,959	1,584,624
(3) その他の信用事業負債	85,098	58,295
未払費用	12,000	5,653
その他の負債	73,098	52,642
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(5) 債務保証	160,506	147,834
2 共済事業負債	111,919	114,536
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	59,496	63,418
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	52,416	51,080
(5) 共済未払費用	6	35
(6) その他共済事業負債	0	2
3 経済事業負債	2,475,876	2,659,961
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	2,470,660	2,643,296
(3) 経済受託債務	3,775	11,837
(4) その他の経済事業負債	1,442	4,828
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	373,004	462,959
(1) 未払法人税等	50,633	39,031
(2) リース債務	182,243	130,633
(3) 資産除去債務	0	0
(4) その他の負債	140,129	293,296
6 諸引当金	149,504	147,891
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	117,330	115,653
(3) 役員退職慰労引当金	32,174	32,239
負 債 の 部 合 計	29,847,115	33,074,387
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,359,591	3,541,939
(1) 出資金	1,895,370	1,977,705
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,479,761	1,605,229
利益準備金	489,000	504,000
その他利益剰余金	990,761	1,101,229
金融事業基盤強化積立金	291,000	291,000
肥料飼料購入積立金	25,000	25,000
経営安定対策積立金	100,000	100,000
生活事業安定積立金	61,000	72,000
農業生産維持積立金	200,000	200,000
生産施設事業安定積立金	40,000	40,000
事業運営安定維持積立金	130,000	130,000
税効果積立金	64,219	63,451
特別積立金	1,289	1,289
当期末処分剰余金	78,253	178,489
(うち当期剰余金)	72,635	172,640
(5) 処分未済持分	△15,540	△40,995
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	0	0
純 資 産 の 部 合 計	3,359,591	3,541,939
負債及び純資産の部合計	33,206,706	36,616,325

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	元年度	2 年度
1 事業総利益	1,156,740	1,232,945
事業収益	12,822,621	12,597,988
事業費用	11,665,881	11,365,044
(1) 信用事業収益	286,633	277,026
資金運用収益	265,892	257,071
（うち預金利息）	1,841	1,499
（うち受取奨励金）	91,009	103,379
（うち貸出金利息）	165,084	148,855
（うち受取特別配当金）		
（うち有価証券利息）		
（うちその他受入利息）	7,958	3,338
役務取引等収益	10,514	10,768
その他事業直接収益		
その他経常収益	10,227	9,187
(2) 信用事業費用	79,373	55,611
資金調達費用	13,977	10,521
（うち貯金利息）	4,246	2,834
（うち給付補填備金繰入）	27	13
（うち借入金利息）	9,703	7,504
（うちその他支払利息）		169
役務取引等費用	6,034	5,954
その他経常費用	59,363	39,137
（うち貸倒引当金戻入益）	19,729	△435
信用事業総利益	207,260	221,415
(3) 共済事業収益	149,019	145,309
共済付加収入	138,961	137,293
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	10,058	8,016
(4) 共済事業費用	19,075	18,286
共済借入金利息	0	0
共済推進費	2,470	2,240
共済保全費	16,605	16,046
（うち貸倒引当金繰入額）	△3	5
共済事業総利益	129,944	127,023
(5) 購買事業（農業関連）収益	7,957,069	7,512,692
購買品供給高	7,822,126	7,380,991
修理サービス料	49,617	47,258
その他の収益	85,326	84,444
(6) 購買事業（農業関連）費用	7,647,342	7,190,219
購買品供給原価	7,486,708	7,030,803
購買品配達費	29,307	32,619
修理サービス費	54,981	61,063
その他の費用	76,346	65,734
（うち貸倒引当金繰入額）	1,978	839
購買事業（農業関連）総利益	309,727	322,473
(7) 購買事業（生活その他）収益	1,791,420	1,817,640
店舗購買品供給高	1,784,319	1,809,303
その他の収益	7,102	8,337
(8) 購買事業（生活その他）費用	1,696,530	1,720,549
店舗購買品供給原価	1,484,085	1,503,961
その他の費用	212,444	216,588
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△2
（うち貸倒引当金繰入額）	12	0
購買事業（生活その他）総利益	94,891	97,091
(9) 販売事業収益	1,571,103	1,576,324
販売品販売高	1,332,599	1,327,761
販売手数料	154,133	158,389
その他の収益	84,371	90,173
生産施設事業収益	0	0

(10) 販売事業費用	1,369,676	1,367,517
販売品供給原価	1,305,322	1,300,475
販売費	32,822	35,714
その他の費用	31,532	31,328
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	86	168
生産施設事業費用	0	0
販売事業総利益	201,427	208,807
(11) 加工事業収益	127,922	128,058
(12) 加工事業費用	127,852	124,148
加工事業総利益	70	3,911
(13) 利用事業収益	783,571	847,202
(14) 利用事業費用	683,787	737,895
利用事業総利益	99,783	109,308
(15) 営農指導事業収入	279,196	290,030
(16) 営農指導事業支出	165,558	147,112
営農指導収支差額	113,638	142,918
2 事業管理費	1,056,132	1,069,657
(1) 人件費	839,898	856,441
(2) 業務費	74,561	52,630
(3) 諸税負担金	31,061	34,415
(4) 施設費	108,514	121,444
(5) その他事業管理費	2,098	4,727
事業利益	100,607	163,288
3 事業外収益	25,492	37,070
(1) 受取雑利息	2,657	2,485
(2) 受取出資配当金	8,657	9,071
(3) 賃貸料	10,017	10,892
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	299
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 雑収入	4,160	14,322
4 事業外費用	2,841	1,493
(1) 支払雑利息	84	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	2,698	1,200
(4) 雑損失	0	0
(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(6) 貸倒引当金繰入額（事業外）	60	293
経常利益	123,258	198,865
5 特別利益	272,821	81,845
(1) 固定資産処分益	0	4,727
(2) 一般補助金	272,821	0
(3) その他の特別利益	0	77,118
6 特別損失	272,821	66,094
(1) 固定資産処分損	0	6,392
(2) 固定資産圧縮損	272,821	0
(3) 減損損失	0	0
(4) その他の特別損失	0	59,702
税引前当期利益	123,258	214,616
法人税・住民税及び事業税	52,401	40,883
過年度法人税等戻入額	0	1,092
法人税等調整額	△1,778	2,546
法人税等合計	50,623	44,521
当期剰余金	72,635	170,095
当期首繰越剰余金	5,618	5,848
税効果積立金取崩額	0	2,546
生活事業安定積立金取崩額	0	0
当期未処分剰余金	78,253	178,489

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	元年度	2 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	123,257	214,615
減価償却費	107,781	139,447
減損損失	-	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	3,216	64
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	21,984	914
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	7,033	△ 1,677
その他引当金の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 265,891	△ 257,071
信用事業資金調達費用	13,976	10,520
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,314	△ 11,556
支払雑利息	83	-
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 5,983	△ 70,700
固定資産除去損	5,983	72,365
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	1,058,132	953,721
預金の純増 (△) 減	△ 1,702,000	△ 4,678,000
貯金の純増減 (△)	783,106	2,903,037
信用事業借入金の純増減 (△)	79,835	88,665
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	59,232	△ 195
その他の信用事業負債の純増減 (△)	28,046	△ 20,105
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 69,957	3,921
未経過共済付加収入の純増減 (△)	267	△ 1,336
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 128	△ 480
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 82	30
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 101,262	△ 265,218
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 224	1,974
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 20,594	46,270
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	245,171	172,636
経済受託債務の純増減 (△)	△ 2,059	8,062

その他経済事業資産の純増(△)減	20,772	△ 16,972
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 9,682	3,386
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 10,879	91,903
その他の資産の純増(△)減	△ 117,354	13,529
その他の負債の純増減(△)	118,233	△ 776
信用事業資金運用による収入	268,823	263,788
信用事業資金調達による支出	△ 19,236	△ 16,992
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 41,531	△ 35,687
小 計	566,744	△ 387,912
雑利息及び出資配当金の受取額	11,314	11,556
雑利息の支払額	△ 83	-
法人税等の支払額	△ 19,410	△ 53,577
事業活動によるキャッシュ・フロー	558,565	△ 429,933
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	272,820	-
固定資産の取得による支出	△ 715,462	△ 122,388
固定資産の売却による収入	-	4,727
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 442,639	△ 442,639
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	98,600	87,985
出資の払戻による支出	△ 20,555	△ 20,675
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	11,495	15,540
持分の取得による支出	△ 11,495	△ 15,540
出資配当金の支払額	△ 16,969	△ 8,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,075	58,371
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	177,001	△ 489,223
6 現金及び現金同等物の期首残高	601,787	778,789
7 現金及び現金同等物の期末残高	778,789	289,565

■ 部門別損益計算書

【元年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,945,933	286,633	149,019	10,439,665	1,791,420	279,196	
事業費用 ②	11,789,193	79,373	19,075	9,828,657	1,696,530	165,558	
事業総利益③ (①-②)	1,156,740	207,260	129,944	611,008	94,891	113,638	
事業管理費④	1,056,132	105,001	88,504	445,737	121,583	295,308	
うち人件費	839,898	82,604	71,009	331,454	75,988	278,843	
うち業務費	74,561	10,274	8,455	41,349	6,212	8,272	
うち諸税負担金	31,061	4,756	3,537	16,191	3,222	3,355	
うち施設費	108,514	7,033	5,256	55,657	35,945	4,623	
(うち減価償却費⑤)	83,129	3,146	2,375	42,268	33,308	2,031	
うちその他事業管理費	2,098	333	247	1,086	216	215	
※うち共通管理費等⑥		41,200	30,518	134,257	26,706	26,603	△259,284
(うち減価償却費⑦)		3,146	2,330	10,252	2,039	2,031	△19,798
事業利益 ⑧ (③-④)	100,607	102,259	41,440	165,271	△26,692	△181,671	
事業外収益 ⑨	25,492	4,483	2,940	12,933	2,573	2,563	
うち共通分 ⑩		3,969	2,940	12,933	2,573	2,563	△24,978
事業外費用 ⑪	2,841	451	334	1,471	293	292	
うち共通分 ⑫		451	334	1,471	293	292	△2,841
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	123,258	106,290	44,046	176,733	△24,412	△179,399	
特別利益 ⑭	272,821	0	0	272,821	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	272,821	0	0	272,821	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	123,258	106,290	44,046	176,733	△24,412	△179,399	
営農指導事業分配賦額 ⑲		49,335	42,159	87,906	0	179,399	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	123,258	56,955	1,887	88,828	△24,412		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【2年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,594,266	277,026	145,309	10,064,261	1,817,640	290,030	
事業費用 ②	11,361,322	55,611	18,286	9,419,763	1,720,549	147,112	
事業総利益③ (①-②)	1,232,945	221,415	127,023	644,498	97,091	142,918	
事業管理費④	1,069,657	99,650	84,466	456,309	117,247	311,984	
うち人件費	856,440	81,672	70,476	324,695	80,627	298,971	
うち業務費	52,630	7,384	6,017	28,635	5,022	5,572	
うち諸税負担金	34,415	5,102	3,823	18,181	3,591	3,717	
うち施設費	121,444	4,773	3,612	82,298	27,524	3,238	
(うち減価償却費⑤)	94,529	915	730	67,520	24,745	618	
うちその他事業管理費	4,727	719	539	2,500	484	486	
※うち共通管理費等⑥		36,628	27,453	127,342	24,635	24,756	△240,813
(うち減価償却費⑦)		915	686	3,181	615	618	△6,016
事業利益 ⑧ (③-④)	163,288	121,765	42,557	188,189	△20,156	△169,066	
事業外収益 ⑨	37,070	5,976	4,181	19,392	3,752	3,770	
うち共通分 ⑩		5,578	4,181	19,392	3,752	3,770	△36,672
事業外費用 ⑪	1,493	227	170	789	153	153	
うち共通分 ⑫		227	170	789	153	153	△1,493
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	198,865	127,513	46,567	206,792	△16,557	△165,450	
特別利益 ⑭	81,845	11,730	8,791	45,507	7,889	7,928	
うち共通分 ⑮		11,730	8,791	40,780	7,889	7,928	△77,118
特別損失 ⑯	66,094	9,081	6,806	37,963	6,108	6,137	
うち共通分 ⑰		9,081	6,806	31,570	6,108	6,137	△59,702
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	214,616	130,162	48,552	214,337	△14,776	△163,660	
営農指導事業分配賦額 ⑲		45,334	37,805	80,521	-	163,660	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	214,616	84,828	10,747	133,816	△14,776		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

元年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
2年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
元年度	共通管理費等	15.9%	11.7%	51.8%	10.3%	10.3%	100%
	営農指導事業	27.5%	23.5%	49.0%	—	—	100%
2年度	共通管理費等	15.2%	11.4%	52.9%	10.2%	10.3%	100%
	営農指導事業	27.7%	23.1%	49.2%	—	—	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	36,616,325	30,426,445	3,544	2,377,873	293,458	1,567,855	1,947,150
総資産(共通資産配分後)	36,616,325	30,722,412	225,519	3,407,916	492,067	1,768,411	
(うち固定資産)	510,894	77,656	58,242	270,263	52,111	52,622	

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	元年度	2年度
1 当期末処分剰余金	78,253,026	178,488,693
2 剰余金処分額	72,404,696	168,604,199
(1) 利益準備金	15,000,000	35,000,000
(2) 任意積立金	12,777,801	80,000,000
金融事業基盤強化積立金	0	12,000,000
肥料飼料購入積立金	0	0
経営安定対策積立金	0	0
税効果積立金	1,777,801	0
生活事業安定積立金	11,000,000	18,000,000
農業生産維持積立金	0	0
生産施設事業安定積立金	0	0
事業運営安定維持積立金	0	0
新事務所建設積立金	—	50,000,000
(3) 出資配当金	8,933,917	9,191,282
(4) 事業分量配当金	35,687,978	44,412,917
3 次期繰越剰余金	5,848,330	9,884,494

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

元年度	0.50%	2年度	0.50%
-----	-------	-----	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

元年度	繰越額全額	2年度	繰越額全額
-----	-------	-----	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	競争力ある農協金融事業を確立	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	積立目的に基づく事由の発生により理事会議決のうえ
肥料飼料購入積立金	肥料・飼料価格の期中変動に備える	25,000,000円	
経営安定対策積立金	組合員の自立安定経営を確立する	100,000,000円	
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能額計上		
生活事業安定積立金	施設の維持・管理をはかり自立安定経営を確立		
農業生産維持積立金	農業生産活動へのリスクに対応し安全・安心な食料生産を維持	200,000,000円	
生産施設事業安定積立金	販売効率・付加価値向上をはかり自立安定運営を確立		
事業運営安定維持積立金	組合の経営基盤の安定的な運営を維持確立	200,000,000円	
新事務所建設積立金	新事務所建設に係る建設費等への充当	200,000,000円	

令和元年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販 売 品…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品)
 - ・精 液…最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・牧草等飼料…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,098,177千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物507,082千円、構築物108,070千円、機械装置234,314千円、車両運搬具52,388千円、工具器具備品47,845千円、有形リース資産129,463千円、土地19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 27,018千円

子会社に対する金銭債務の総額 329,742千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額335,852千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は345,872千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

- ④ ①～③の債権合計額は345,872千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	464,467千円
うち事業取引高	451,969千円
うち事業取引以外の取引高	12,497千円
子会社等との取引による費用総額	19,842千円
うち事業取引高	19,842千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,333千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた

め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	18,405,870	18,407,072	1,202
貸出金	8,385,448	9,149,212	763,764
貸倒引当金(*1)	▲106,185	-	106,185
貸倒引当金控除後	8,279,264	9,149,212	869,948
経済事業未収金	2,389,833	2,389,833	-
貸倒引当金(*2)	▲11,809	▲11,809	-
貸倒引当金控除後	2,378,025	2,378,025	-
資 産 計	29,063,158	29,934,308	871,150
貯金	24,995,248	25,000,957	5,709
借入金	1,495,959	1,529,403	33,444
経済事業未払金	2,470,660	2,470,660	-
負 債 計	28,961,867	29,001,020	39,153

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報は含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,245
合 計	910,245

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1 年 以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	18,405,870	-	-	-	-	-
貸 出 金(*1, 2)	1,864,686	732,127	671,351	597,826	555,989	3,956,553
経済事業未収金	-	-	-	-	-	-
合 計	20,270,556	732,127	671,351	597,826	555,989	3,956,553

(※1) 貸出金のうち、当座貸越637,623千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,916千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(*1)	21,678,360	1,218,184	852,647	358,419	887,639	-
借 入 金	159,230	150,945	135,415	98,019	88,406	863,944
合 計	21,837,590	1,369,129	988,062	456,438	976,045	863,944

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による J A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲110,297千円
①退職給付費用	▲41,859千円
②退職給付の支払額	2,164千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,661千円
調整額合計	▲7,033千円
期末における退職給付引当金	▲117,330千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲579,307千円
②特定退職金共済制度(J A全国共済会)	461,977千円
③未積立退職給付債務	▲117,330千円
④貸借対照表計上額純額	▲117,330千円
⑤退職給付引当金	▲117,330千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,859千円
合 計	41,859千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,157千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,737千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	23,343
退職給付引当金	32,465
未払費用否認額	3,217
減価償却超過額	29,977
その他	9,508
繰延税金資産小計	98,510
評価性引当額	▲32,514
繰延税金資産合計	65,996
繰延税金資産の純額	65,996

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.97%
事業分量配当金	▲8.01%
住民税均等割等	1.77%
各種税額控除等	▲1.73%
評価性引当額の増減	18.94%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.07%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和2年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品…売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品)
 - ・精液…最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・牧草等飼料…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・包装資材…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

63,450千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 1,063,526千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	502,882千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	129,463千円
機械装置	209,324千円	土地	19,015千円
車両運搬具	52,388千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 24,683千円

子会社に対する金銭債務の総額 371,310千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

397,860千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は339,325千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は339,325千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 361,162千円

うち事業取引高 347,865千円

うち事業取引以外の取引高 13,297千円

子会社等との取引による費用総額 15,412千円

うち事業取引高 15,412千円

うち事業取引以外の取引高 一千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ニ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	22,578,290	22,578,685	395
貸出金	7,451,361	8,008,400	0
貸倒引当金(*1)	▲105,750	-	105,750
貸倒引当金控除後	7,345,611	8,008,400	105,750
経済事業未収金	2,665,375	2,665,375	-
貸倒引当金(*2)	▲12,761	▲12,761	-
貸倒引当金控除後	2,652,614	2,652,614	-
資 産 計	32,576,515	33,239,699	106,145
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貯金	27,898,286	27,901,399	3,113
借入金	1,584,624	1,594,818	10,194
経済事業未払金	2,643,296	2,643,296	-
負 債 計	32,126,206	32,139,513	13,307

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資(*)	910,245
合 計	910,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	22,578,290	-	-	-	-	-	-
貸 出 金(*1,2)	1,712,624	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736	-
経済事業未収金	2,665,375	-	-	-	-	-	-
合 計	26,956,289	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736	-

(*)1 貸出金のうち、当座貸越552,268千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	24,733,173	872,472	868,553	851,690	572,398	-	-
借 入 金	177,284	142,733	106,304	98,610	94,257	965,436	-
合 計	24,910,457	1,015,205	974,857	950,300	666,655	965,436	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲117,330千円
①退職給付費用	▲41,593千円
②退職給付の支払額	10,975千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,296千円
調整額合計	1,677千円
期末における退職給付引当金	▲115,653千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲572,203千円
②年金資産	0千円
③特定退職金共済制度	456,551千円
④未積立退職給付債務	▲115,653千円
⑤会計時変更差異の未処理額	0千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲115,653千円
⑦退職給付引当金	▲115,653千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,593千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
③臨時に支払った割増退職金	1,500千円
④確定給付型年金制度に係る共済事務費消費税相当額	0千円
合 計	43,093千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,990千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,145千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,352
退職給付引当金	31,989
未払費用否認額	8,917
減価償却超過額	28,169
その他	3,478
繰延税金資産小計	96,906
評価性引当額	▲33,455
繰延税金資産合計	63,451
繰延税金資産の純額	63,451

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.58%
事業分当配当金	▲5.72%
住民税均等割等	1.02%
各種税額控除等	▲3.20%
評価性引当額の増減	0.16%
そ の 他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.74%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

Ⅲ.信用事業

●信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

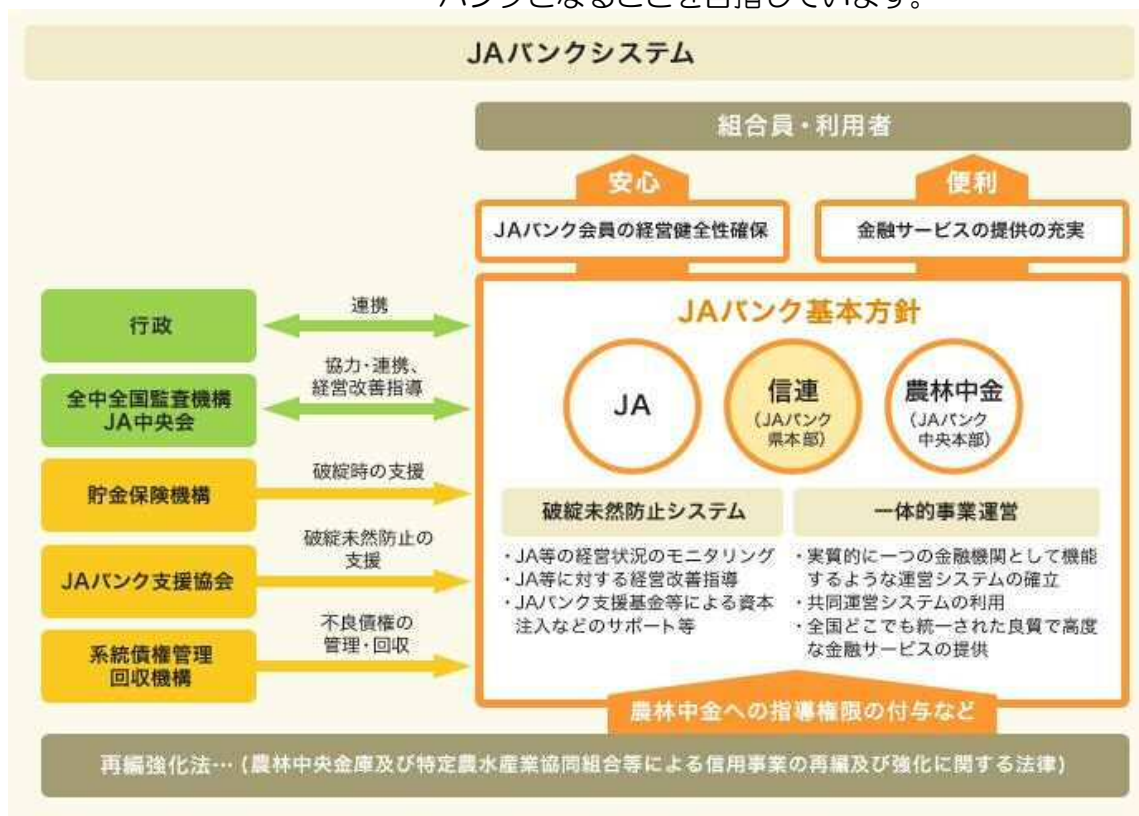
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



JAバンク

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

JAバンク・セーフティーネット



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2020年3月末現在で4,417億円となっています。

●信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増減
資金運用収支	251,915	246,550	△ 5,365
役務取引等収支	4,480	4,814	334
その他信用事業収支	△ 49,135	△ 29,949	19,186
信用事業粗利益	207,260	221,415	14,155
信用事業粗利益率	0.78%	0.78%	△ 0.00%
事業粗利益	1,156,740	1,232,945	76,205
事業粗利益率	3.56%	3.56%	△ 0.00%
事業純益		324,420	
実質事業純益		324,420	
コア事業純益		324,420	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）		324,420	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	元年度			2 年度		
資金運用勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	26,206,963	166,169	0.63%	28,069,627	149,616	0.53%
	うち預金	17,236,321	1,841	19,884,581	1,499	0.01%
	うち有価証券	-	-	-	-	-
	うち貸出金	8,970,642	164,328	8,185,046	148,117	1.81%
資金調達勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	26,436,748	13,856	0.05%	28,279,280	10,407	0.04%
	うち貯金・定期積金	24,988,860	4,274	26,796,630	2,848	0.01%
	うち借入金	1,447,888	9,582	1,482,650	7,559	0.51%
総 資 金 利 ざ や			0.18%			0.14%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	△ 2,695	△ 16,571
うち預金	88	△ 342
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 2,783	△ 16,229
支払利息	△ 3,841	△ 3,611
うち貯金・定期積金	△ 2,113	△ 1,412
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1,728	△ 2,199
差 引	△ 6,536	△ 20,182

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

項 目	元年度	2年度	増 減
総資産経常利益率	0.38	0.57	0.19
資本経常利益率	3.80	5.95	2.15
総資産当期純利益率	0.22	0.49	0.27
資本当期純利益率	2.24	5.09	2.85

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

● 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
流動性貯金	16,670,170 (66.7%)	18,591,412 (69.4%)	1,921,242
定期性貯金	8,318,690 (33.3%)	8,205,218 (30.6%)	△ 113,472
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	24,988,860 (100.0%)	26,796,630 (100.0%)	1,807,770
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	24,988,860	26,796,630	1,807,770

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
定期貯金	8,206,126 (100.0%)	8,224,722 (100.0%)	18,596
うち固定金利定期	8,206,073 (100.0%)	8,224,669 (100.0%)	18,596
うち変動金利定期	53 (0.0%)	53 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
組合員貯金	20,517,413 [82.1%]	22,418,703 [80.4%]	1,901,290
組合員以外の貯金	4,477,834 [17.9%]	5,479,582 [19.6%]	1,001,748
うち地方公共団体	273,566 (1.1%)	273,653 (1.0%)	87
うちその他非営利法人	447,494 (1.8%)	725,131 (2.6%)	277,637
うちその他員外	3,756,774 (15.0%)	4,480,798 (16.1%)	724,024
合 計	24,995,248	27,898,285	2,903,037

注1) [] () 内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
手形貸付	120,917	113,319	△ 7,598
証書貸付	8,206,962	7,372,170	△ 834,792
当座貸越	642,762	699,557	56,795
割引手形	-	-	-
合 計	8,970,641	8,185,046	△ 785,595

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
固定金利貸出残高	8,384,844	7,450,962	△ 933,882
固定金利貸出構成比	99.99%	99.99%	0.00%
変動金利貸出残高	604	398	△ 206
変動金利貸出構成比	0.01%	0.01%	△ 0.00%
残高合計	8,385,448	7,451,360	△ 934,088

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
組合員貸出	8,090,570 [96.5%]	7,182,607 [96.4%]	△ 907,963
組合員以外の貸出	294,877 [3.5%]	268,753 [3.6%]	△ 26,124
うち地方公共団体	- (0.0%)	32,700 (0.0%)	-
うちその他非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
うちその他員外	294,877 (3.5%)	236,053 (3.2%)	△ 58,824
合 計	8,385,447	7,451,360	△ 934,087

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
貯金等	127,009	112,845	△ 14,164
有価証券	-	-	-
動産	0	4,050	4,050
不動産	4,353,011	3,543,147	△ 809,864
その他担保物	125,158	162,801	37,643
計	4,605,178	3,822,843	△ 782,335
農業信用基金協会保証	3,772,886	3,625,430	△ 147,456
その他保証	493	401	-
計	3,773,379	3,625,831	△ 147,548
信用	6,891	6,736	△ 155
合 計	8,385,448	7,451,360	△ 934,088

■ 債務保証の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	160,506	147,834	△ 12,672
合 計	160,506	147,834	△ 12,672

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
設備資金残高	7,747,825	6,899,092	△ 848,733
設備資金構成比	(92.4%)	(92.6%)	(0.2%)
運転資金残高	637,623	552,268	△ 85,355
運転資金構成比	(7.6%)	(7.4%)	(△0.2%)
残高合計	8,385,448	7,451,360	△ 934,088

■ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
農業	7,584,896 (90.5%)	6,724,074 (90.2%)	△ 860,822
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	2,105 (0.0%)	0 (0.0%)	△ 2,105
製造業	2,203 (0.0%)	3,007 (0.0%)	804
鉱業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不動産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	1,337 (0.0%)	1,073 (0.0%)	△ 264
卸売・小売・飲食店	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サービス業	82,766 (1.0%)	82,768 (1.1%)	2
金融・保険業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
地方公共団体	0 (0.0%)	32,700 (0.4%)	32,700
その他	712,141 (8.5%)	607,739 (8.2%)	△ 104,402
合 計	8,385,448	7,451,361	△ 934,087

注1) () 内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	元年度	2 年度	増 減
貯貸率	期末	33.55	△ 6.84
	期中平均	35.90	△ 5.35
貯証率	期末	-	-
	期中平均	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

●リスク管理債権残高

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	345,872	339,325	▲ 6,547
3 ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	345,872	339,325	▲ 6,547

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

●金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：千円)

種 類	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,916	0	0	6,916	6,916
危険債権	339,243	194,072	71,544	73,627	339,243
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	346,159	194,072	71,544	80,543	346,159
正常債権	8,274,688				
合 計	8,620,847				
【2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,736	0	0	6,736	6,736
危険債権	332,589	194,541	61,081	76,966	332,588
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	339,325	194,541	61,081	83,702	339,324
正常債権	7,299,143				
合 計	7,638,468				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合 計	0	0	0

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
元年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0
2 年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0

該当する取引はありません。

● 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	元年度			2年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	36,678	34,074	0	36,678	△ 2,604	34,074
個別貸倒引当金	59,773	84,361	0	59,773	24,588	84,361
合 計	96,451	118,435	0	96,451	21,984	118,435

区 分	2 年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	34,074	31,309	0	34,074	△ 2,765	31,309
個別貸倒引当金	84,361	88,041	0	84,361	3,680	88,041
合 計	118,435	119,350	0	118,435	915	119,349

●貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

● 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		元年度	2年度
収入	賦課金	167,892	170,884
	実費	56,829	61,455
	受託指導	54,475	57,692
	計	279,196	290,030
支出	営農改善指導	102,700	83,008
	教育情報	6,516	4,795
	その他	56,342	59,309
	計	165,558	147,112

● 共済事業

■ 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		元年度		2年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	565,415	40,078,436	520,668	38,645,481
	定期生命共済	322,000	657,400	388,000	1,045,400
	養老生命共済	77,200	3,469,580	68,800	3,049,667
	こども共済	37,200	1,226,500	58,800	1,206,600
	医療共済	2,000	129,850	-	126,850
	がん共済	-	58,500	-	57,500
	定期医療共済	-	69,000	-	67,500
	介護共済	5,000	41,297	5,000	46,297
	年金共済	-	385,000	-	345,000
建物更生共済		3,992,700	27,210,341	3,412,800	28,254,150
住宅建築共済		-	-	-	-
農機具更新共済		-	-	-	-
合 計		4,964,315	72,099,405	4,395,268	71,637,846

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	676	15,864	578	16,184
がん共済	222	1,860	133	1,970
定期医療共済	-	313	-	298
合 計	898	18,037	712	18,452

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	5,583	60,770	8,351	69,121
生活障害共済(一時金型)	30,000	30,000	-	30,000
生活障害共済(定期年金型)	13,200	13,200	7,200	20,400
特定重度疾病共済	-	-	40,000	40,000

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

■ 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6,673	206,055	40,298	241,892
年金開始後	-	102,164	-	97,612
合 計	6,673	308,220	40,298	339,505

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

■ 短期共済新契約高(掛金)

(単位:千円)

種 類	元年度	2年度
火災共済	12,655	12,622
自動車共済	182,657	184,827
傷害共済	11,560	11,250
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	22	17
自賠責共済	39,244	33,048
合 計	246,140	241,765

注1) 金額は、掛金額を表示しております。

●販売事業

(1) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目			元年度	2年度
畜 産 物	生乳		12,454,563	13,133,203
		初生犢	302,916	269,775
	畜	牡犢	35,004	36,400
		育成牛	44,110	62,876
		成牛	269,033	295,376
		乳牛	391,062	367,927
		肥育	558,108	445,758
		和牛	237,057	224,091
		小 計	1,837,290	1,702,203
合 計		14,291,853	14,835,406	

注) 表示金額は税込み金額

(2) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目			元年度	2年度
畜 産 物	初生犢		258,942	195,844
		育成牛	59,184	39,268
	乳牛		544,241	725,320
		初生犢ホル	68,795	54,562
	産	初生犢F1	310,263	210,723
		肉素	2,714	5,087
	物	成牛	61,184	69,671
	合 計		1,305,323	1,300,475

注) 表示金額は税抜き金額

(3) 共計品取扱実績

(単位:千円)

項 目	前年度産		当年度産
	前年度支払	当年度支払	
でん粉	51,706	171,947	45,350
生食馬鈴薯	65,332	10,591	75,450
種子馬鈴薯	79,229	3,299	74,089
だいこん	534,171	-	552,846
ブロッコリー	88,032	-	123,263
その他野菜	4,516	-	3,573
てん菜	72,950	2,573	76,473
合 計	895,936	188,410	951,045

注) 表示金額は税込み金額

(4) 受入交付金額

(単位:千円)

項 目	元年度	2年度
生乳補給金受入額 (加工原料乳生産者補給	1,080,337	1,160,501
合 計	1,080,337	1,160,501

●加工事業

乳製品売上高

(単位:千円)

項 目	元年度	2年度
製造品	93,147	94,170
その他	34,775	33,872
合 計	127,922	128,042

●利用事業

(単位:千円)

項 目	元年度	2年度
育成センター事業	70,186	86,531
家畜授精料	291,365	321,136
集送乳事業	175,478	186,541
高性能糞尿散布事業	140,426	149,956
農産事業	34,487	35,121
貸付事業	23,932	25,242
ヘルパー事業	47,696	42,676
合 計	783,570	847,203

●購買事業

(1)生産資材購買品取扱実績

(単位:千円)

項 目	元年度	2年度
肥料	676,264	638,645
農薬	162,277	165,476
種子	148,919	150,909
飼料	4,288,574	4,351,649
農機具	584,567	256,965
巡回部品	200,187	238,092
その他資材	512,554	515,456
燃料	1,248,784	1,063,799
合 計	7,822,126	7,380,991

(2)生活店舗購買品取扱実績

(単位:千円)

項 目	元年度	2年度
店舗購買品供給高	1,784,319	1,809,303
店舗雑収益	7,102	8,337
合 計	1,791,420	1,817,640

V. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円)

項 目	元年度	2 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,314,963	3,488,334
うち、出資金及び資本準備金の額	1,895,370	1,977,705
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,479,760	1,605,229
うち、外部流出予定額 (△)	△ 44,626	△ 53,604
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15,540	△ 40,995
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,074	22,047
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,074	22,047
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,349,037	3,510,382
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額	14,518	14,518
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	14,518	14,518
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,518	14,518
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	3,334,519	3,495,863
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,253,530	15,180,562
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,506,937	2,543,284
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,760,468	17,723,846
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.77%	19.72%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	元年度			2年度		
	エクスポ ージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポ ージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	273,149	-	-	289,505	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	32,703	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,406,603	3,681,321	147,253	22,578,580	4,515,716	180,629
法人等向け	1,808,115	1,807,088	72,284	916,801	915,752	36,630
中小企業等向け及び個人向け	552,543	406,549	16,262	646,305	472,820	18,913
抵当権付住宅ローン	532,804	183,140	7,325	668,901	230,775	9,231
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9,117	13,675	547	1,739	0	0
取立未済手形	-	-	-	9,532	1,906	76
信用保証協会等保証付	3,766,627	374,566	14,983	3,636,407	360,957	14,438
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	367,125	367,125	14,685	367,125	367,125	14,685
(うち出資等のエクスポージャー)	367,125	367,125	14,685	367,125	367,125	14,685
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	7,582,552	8,411,633	336,465	7,526,563	8,315,511	332,620
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	543,120	1,357,800	54,312	543,120	1,357,800	54,312
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	62,440	156,102	6,244	29,995	74,987	2,999
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,976,991	6,897,731	275,909	6,953,448	6,882,724	275,309
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	33,298,634	15,245,098	609,804	36,674,161	15,180,562	607,222
C V Aリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	33,298,634	15,245,098	609,804	36,674,161	15,180,562	607,222
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %
	2,506,937		100,277	2,543,284		101,731
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4 %
	17,752,035		710,081	17,723,845		708,954

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)】
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,170,086	2,170,086	-	-	1,603,326	1,603,326	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	820	820	-	-	820	820	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	18,406,603	-	-	-	22,588,112	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	51,511	51,511	-	-	48,719	48,719	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	32,703	32,703	-	-
	上記以外	1,262,239	344,932	-	7,062	1,032,416	122,171	-	-
	個 人	5,859,420	5,859,238	-	2,055	5,676,697	5,676,697	-	1,739
その他		5,547,956	160,506	-	-	5,691,369	147,834	-	-
業種別残高計		33,298,634	8,587,094	-	9,117	36,674,161	7,632,269	-	1,739
1年以下		19,085,546	675,944	-	-	23,275,232	696,651	-	-
1年超3年以下		366,696	366,696	-	-	262,172	262,172	-	-
3年超5年以下		368,539	368,539	-	-	349,231	349,231	-	-
5年超7年以下		529,388	529,388	-	-	614,268	614,268	-	-
7年超10年以下		1,204,055	1,204,055	-	-	1,031,354	1,031,354	-	-
10年超		4,801,524	4,801,524	-	-	4,133,405	4,133,405	-	-
期限の定めのないもの		6,945,887	640,949	-	-	7,008,499	545,187	-	-
残存期間別残高計		33,298,634	8,587,094	-	-	36,674,161	7,632,269	-	-
信用リスク期末残高		33,298,634	8,587,094	-	-	36,674,161	7,632,269	-	-
信用リスク平均残高		26,206,964	8,970,642	-	-	28,070,203	8,185,622	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,678	34,074	-	36,678	34,074	34,074	31,309	-	34,074	31,309
個別貸倒引当金	59,772	84,361	-	59,772	84,361	84,361	88,041	-	84,361	88,041

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		元年度						2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		59,772	84,361	-	59,772	84,361	-	84,361	88,041	-	84,361	88,041	-
業種別計		59,772	84,361	-	59,772	84,361	-	84,361	88,041	-	84,361	88,041	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		元年度	2年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	320,798	367,872
	リスク・ウェイト2%	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－
	リスク・ウェイト10%	3,745,662	3,613,942
	リスク・ウェイト20%	18,406,603	22,588,112
	リスク・ウェイト35%	523,258	659,357
	リスク・ウェイト50%	0	2,719
	リスク・ウェイト75%	542,065	634,815
	リスク・ウェイト100%	9,145,571	8,234,229
	リスク・ウェイト150%	9,117	0
	リスク・ウェイト250%	605,561	573,115
	その他	－	－
	リスク・ウェイト 1250%	－	－
自己資本控除額		－	－
合 計		33,298,634	36,674,161

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	800	-	800	981
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	3,500	-	0	-
合 計	4,300	-	800	981

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを（注１）子会社および関連会社株式、（注２）その他有価証券、（注３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

（注１）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

（注２）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（注３）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	元年度		２年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	910,254	910,254	910,245	910,245
合 計	910,254	910,254	910,245	910,245

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

元年度			２年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

元年度		２年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

元年度		２年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◆ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

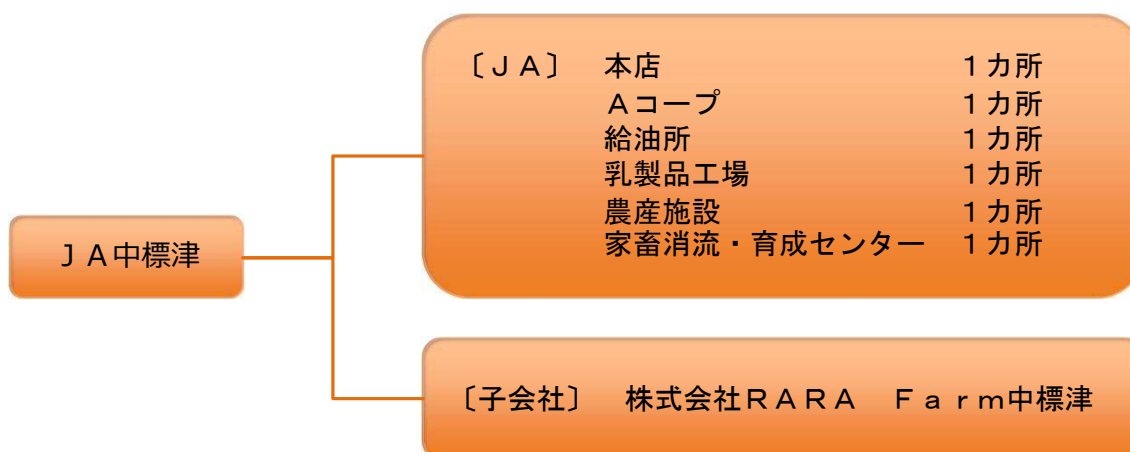
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	149	233	21	
2	下方平行シフト	0	0	0	
3	スティープ化	147	212		
4	フラット化	0	13		
5	短期金利上昇	20	23		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	149	233	21	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,496		3,326	

VI. 連結情報

● 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

■ グループの概況

J A中標津のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



■ 子会社等について

(1) 子会社の増減

	前期末	当期末	増減
子 会 社	1	1	0
子 法 人 など	0	0	0
関 連 法 人 など	0	0	0
合 計	1	1	0

(2) 子会社の概況

会 社 名	株式会社RARA Farm中標津
主たる営業所または事務所の所在地	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地3
設 立 年 月	平成28年 8月19日
資本金または出資金	9,250万円
事業の内容	肉用牛の肥育及び生乳生産販売等次期農業経営者の研修・育成
議決権に対する当組合の保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)
役員 の 兼 任 など	1名
議決権に対する当組合および他の子会社などの保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)

(3)子会社の財務状況

(単位:千円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社RARA Farm中標津	令和3年3月31日	978,541	22,920	22,714	2,081,338	82,421

●連結事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 2億2,178万円、連結当期剰余金 1億8,727万円、連結純資産 35億4,363万円、連結総資産 382億5,800万円で、連結自己資本比率は18.09%となりました。

◆中標津町農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめとした利用者みなさまの事業・生活に必要な農業生産資材・食料・燃料などの供給、農畜産物の販売、営農指導、生命・建物・自動車などの万一に備えた保障に関する共済、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務などを行っております。

本年度は、第8次5ヶ年計画の4年目として、令和2年度事業方針・事業計画を策定し、各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、信用事業の貯金残高、販売事業の取扱高等々で前年を上回る実績を挙げることができました。

また、子会社「株式会社RARA Farm中標津」は、平成30年度に完成した酪農センターが順調に移動しており、生乳生産量は4,577トンと前年を上回る実績となりました。

事業総利益 12億3,294万円、事業利益は、1億6,329万円を確保、当期末処分剰余金につきましては、1億7,849万円を計上することができました。

なお、単体自己資本比率は19.72%（前年18.77%）となっております。



◆株式会社RARA Farm中標津

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に生産業務を営んでおります。

設立5年目の本年度は、主要事業であります生乳生産にかかる研修機能を持った生産施設「酪農センター」は順調に移動しており、昨年を上回る出荷乳量となりました。

生乳生産3年度となる本年度の売上高は9億7,854万円、当期純利益につきましては、2,271万円となりました。

■ 連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	元年度	2 当年度
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	27,209,937	30,419,675
(1) 現金および預金	18,679,019	22,867,795
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	8,385,448	7,451,361
(4) その他の信用事業資産	91,149	58,435
(5) 債務保証見返	160,506	147,834
(6) 貸倒引当金	△ 106,185	△ 105,750
2 共済事業資産	2,882	3,358
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	2,888	3,368
(3) 貸倒引当金	△ 6	△ 10
3 経済事業資産	3,479,792	3,663,625
(1) 受取手形および経済事業未収金	2,563,261	2,872,452
(2) 棚卸資産	894,031	783,050
(3) その他の経済事業資産	34,220	20,905
(4) 貸倒引当金	△ 11,721	△ 12,782
4 雑資産	605,862	600,946
5 固定資産	2,661,070	2,664,718
(1) 有形固定資産	2,646,552	2,650,199
建物	2,394,232	2,533,194
機械装置	665,436	491,596
土地	229,421	229,421
リース資産	170,813	134,863
その他の有形固定資産	1,215,358	1,353,208
減価償却累計額	△ 2,028,708	△ 2,092,082
(2) 無形固定資産	14,518	14,518
6 外部出資	840,548	840,525
7 繰延税金資産	65,996	63,451
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	991	1,704
資 産 の 部 合 計	34,867,075	38,258,001

科 目	元年度	2 年度
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	28,389,289	31,292,489
(1) 貯金	24,709,461	27,564,038
(2) 借入金	3,343,459	3,433,692
(3) その他の信用事業負債	175,863	146,925
(4) 債務保証	160,506	147,834
2 共済事業負債	111,919	114,536
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	59,496	63,418
(3) その他共済資金	52,423	51,118
3 経済事業負債	2,486,325	2,677,596
(1) 支払手形	2,481,108	2,660,931
(2) その他の経済事業負債	5,217	16,665
4 雑負債	387,608	481,861
5 諸引当金	149,504	147,891
(1) 賞与引当金	-	-
(2) 退職給付引当金	117,330	115,653
(3) 役員退職慰労引当金	32,174	32,239
負 債 の 部 合 計	31,524,645	34,714,373
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,329,601	3,526,212
(1) 出資金	1,893,370	1,977,705
(2) 利益剰余金	1,455,035	1,597,683
(3) 処分未済持分	△ 15,540	△ 40,995
(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 5,264	△ 8,181
2 評価・換算差額等	-	-
3 非支配株主持分	12,829	17,416
純 資 産 の 部 合 計	3,342,430	3,543,628
負債及び純資産の部合計	34,867,075	38,258,001

■ 連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	元年度	2 年度
1 事業総利益	1,185,269	1,299,697
(1) 信用事業収益	286,633	277,026
資金運用収益	265,892	257,071
(うち預金利息)	1,841	1,499
(うち受取奨励金)	91,009	103,379
(うち有価証券利息)	—	—
(うち貸出金利息)	165,084	148,855
(うちその他受入利息)	7,658	3,338
役務取引等収益	10,514	10,768
その他経常収益	10,227	9,187
(2) 信用事業費用	79,384	55,624
資金調達費用	13,987	10,533
(うち貯金利息)	4,257	2,847
(うち給付補填備金繰入)	27	13
(うち借入金利息)	9,703	7,504
(うちその他支払利息)	—	169
役務取引等費用	6,034	5,954
その他経常費用	59,363	39,137
(うち貸倒引当金繰入額)	19,729	△ 435
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	207,249	221,403
(3) 共済事業収益	148,291	144,785
共済付加収入	138,233	136,769
その他の収益	10,058	8,016
(4) 共済事業費用	19,075	18,286
共済推進費	19,078	18,282
その他の費用	△ 3	5
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 3	5
共済事業総利益	129,216	126,499
(5) 購買事業(農業関連)収益	7,680,061	7,265,619
購買品供給高	7,545,118	7,133,917
その他の収益	134,943	131,701
(6) 購買事業(農業関連)費用	7,647,342	7,190,219
購買品供給原価	7,486,708	7,030,803
購買品供給費	29,307	32,619
その他の費用	131,327	126,798
(うち貸倒引当金繰入額)	1,978	839
購買事業(農業関連)総利益	32,719	75,399
(7) 購買事業(生活その他)収益	1,791,146	1,817,273
店舗購買品供給高	1,784,044	1,808,936
その他の収益	7,102	8,337

(8) 購買事業(生活その他)費用	1,696,529	1,720,549
店舗購買品供給原価	1,484,085	1,503,961
店舗購買品供給費	3,839	3,901
その他の費用	208,605	212,687
(うち貸倒引当金繰入額)	12	△ 2
購買事業(生活その他)総利益	94,617	96,724
(9) 販売事業収益	2,355,310	2,445,378
販売高	996,782	957,333
販売手数料	154,133	158,389
その他の収益	1,204,395	1,329,655
(10) 販売事業費用	1,847,333	1,921,842
販売原価	736,599	750,169
販売費	32,822	35,714
その他の費用	1,077,912	1,135,959
販売事業総利益	507,977	523,536
(11) その他事業収益	1,190,688	1,265,275
(12) その他事業費用	977,197	1,009,139
その他事業総利益	213,491	256,136
2 事業管理費	1,155,502	1,177,978
(1) 人件費	939,543	965,128
(2) その他事業管理費	215,959	212,850
事業利益	29,767	121,718
3 事業外収益	88,549	127,992
(1) 受取雑利息	2,677	2,509
(2) 受取出資配当金	8,669	9,088
(3) その他の事業外収益	77,203	116,394
4 事業外費用	21,397	27,926
(1) 支払雑利息	4,597	4,024
(2) その他の事業外費用	16,800	23,902
経常利益	96,919	221,784
5 特別利益	307,462	98,990
(1) 固定資産処分益	—	4,727
(2) その他の特別利益	307,462	94,263
6 特別損失	279,313	83,248
(1) 固定資産処分損	—	6,392
(2) 減損損失	—	—
(3) その他の特別損失	279,313	76,856
税引前当期利益	125,068	237,526
法人税・住民税及び事業税	52,607	42,181
法人税等調整額	△ 1,778	2,546
法人税等合計	50,829	44,727
当期利益	74,239	192,799
非支配株主に帰属する当期利益	390	5,524
当期剰余金	73,849	187,275

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	237,526
減価償却費	139,447
減損損失	-
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	65
貸倒引当金の増加額(△は減少)	631
賞与引当金の増加額(△は減少)	-
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 1,677
その他引当金の増減額(△は減少)	-
信用事業資金運用収益	△ 257,071
信用事業資金調達費用	10,533
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,598
支払雑利息	4,024
有価証券関係損益(△は益)	-
固定資産売却損益(△は益)	△ 496,766
固定資産除去損	498,430
外部出資関係損益(△は益)	-
その他損益	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増(△)減	934,088
預金の純増(△)減	△ 4,678,000
貯金の純増減(△)	2,854,577
信用事業借入金の純増減(△)	90,233
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,392
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 22,240
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増(△)減	-
共済借入金の純増減(△)	-
共済資金の純増減(△)	3,922
未経過共済付加収入の純増減(△)	-
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 480
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 1,305
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 309,190
経済受託債権の純増(△)減	-
棚卸資産の純増(△)減	110,982
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	179,823
経済受託債務の純増減(△)	-
その他経済事業資産の純増(△)減	13,315
その他経済事業負債の純増減(△)	11,448
(その他の資産及び負債の増減)	
未払消費税等の増減額(△)	91,904
その他の資産の純増(△)減	4,202
その他の負債の純増減(△)	3,492

信用事業資金運用による収入	287,167
信用事業資金調達による支出	△ 17,005
共済貸付金利息による収入	-
共済借入金利息による支出	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 35,688
小 計	△ 352,820
雑利息及び出資配当金の受取額	11,598
雑利息の支払額	△ 4,024
法人税等の支払額	△ 53,753
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 399,000
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	-
有価証券の売却による収入	-
有価証券の償還による収入	-
補助金の受入れによる収入	-
固定資産の取得による支出	△ 618,188
固定資産の売却による収入	473,428
外部出資による支出	-
外部出資の売却等による収入	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 144,740
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
経済事業借入金の借入による収入	-
経済事業借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	85,068
出資の払戻による支出	△ 20,675
回転出資金の受入による収入	-
回転出資金の払戻による支出	-
持分の譲渡による収入	15,540
持分の取得による支出	△ 15,540
出資配当金の支払額	△ 8,939
非支配株主への配当金支払額	△ 938
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,516
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 489,224
6 現金及び現金同等物の期首残高	778,789
7 現金及び現金同等物の期末残高	289,565

■ 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	元年度	2 年度
（利益剰余金の部）		
1, 利益剰余金期首残高	1,439,687	1,455,035
2, 利益剰余金増加高	73,849	187,275
当期剰余金	73,849	187,275
3, 利益剰余金減少高	58,501	44,627
配当金	58,501	44,627
4, 利益剰余金期末残高	1,455,035	1,597,683

令和元年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当J A及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
② その他の有価証券
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

- ② 無形固定資産
定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,098,177千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物507,082千円、構築物108,070千円、機械装置234,314千円、車両運搬具52,388千円、工具器具備品47,845千円、有形リース資産129,463千円、土地19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 27,018千円

子会社に対する金銭債務の総額 329,742千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額335,852千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額－

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は345,872千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は345,872千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	464,467千円
うち事業取引高	451,969千円
うち事業取引以外の取引高	12,497千円

子会社等との取引による費用総額	19,842千円
うち事業取引高	19,842千円
うち事業取引以外の取引高	－

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、

期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,333千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	18,405,870	18,407,072	1,202
貸出金	8,385,448	9,149,212	763,764
貸倒引当金(*1)	▲106,185	-	106,185
貸倒引当金控除後	8,279,264	9,149,212	869,948
経済事業未収金	2,389,833	2,389,833	-
貸倒引当金(*2)	▲11,809	▲11,809	-
貸倒引当金控除後	2,378,025	2,378,025	-
資 産 計	29,063,158	29,934,308	871,150
貯金	24,995,248	25,000,957	5,709
借入金	1,495,959	1,529,403	33,444
経済事業未払金	2,470,660	2,470,660	-
負 債 計	28,961,867	29,001,020	39,153

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*)2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,245
合 計	910,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	18,405,870	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	1,864,686	732,127	671,351	597,826	555,989	3,956,553
経済事業未収金	-	-	-	-	-	-
合 計	20,270,556	732,127	671,351	597,826	555,989	3,956,553

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越637,623千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,916千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	21,678,360	1,218,184	852,647	358,419	887,639	-
借 入 金	159,230	150,945	135,415	98,019	88,406	863,944
合 計	21,837,590	1,369,129	988,062	456,438	976,045	863,944

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲110,297千円
①退職給付費用	▲41,859千円
②退職給付の支払額	2,164千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,661千円
調整額合計	▲7,033千円
期末における退職給付引当金	▲117,330千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲579,307千円
②特定退職金共済制度(J A全国共済会)	461,977千円
③未積立退職給付債務	▲117,330千円
④貸借対照表計上額純額	▲117,330千円
⑤退職給付引当金	▲117,330千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,859千円
合 計	41,859千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,157千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,737千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	23,343
退職給付引当金	32,465
未払費用否認額	3,217
減価償却超過額	29,977
その他	9,508
繰延税金資産小計	98,510
評価性引当額	▲32,514
繰延税金資産合計	65,996
繰延税金資産の純額	65,996

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.97%
事業分当金	▲8.01%
住民税均等割等	1.77%
各種税額控除等	▲1.73%
評価性引当額の増減	18.94%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.07%

令和2年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当J A及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
② その他の有価証券
・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
② 無形固定資産
定額法
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 表示方法の変更

（1）会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

63,450千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,063,526千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	502,882千円	工具器具備品	47,845千円
構築物	102,609千円	有形リース資産	129,463千円
機械装置	209,324千円	土地	19,015千円

車両運搬具 52,388千円

（2）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 24,683千円

子会社に対する金銭債務の総額 371,310千円

（3）役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

397,860千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

（4）貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は339,325千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く。）です。

④ ①～③の債権合計額は339,325千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

（1）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 361,162千円

うち事業取引高 347,865千円

うち事業取引以外の取引高 13,297千円

子会社等との取引による費用総額 15,412千円

うち事業取引高 15,412千円

うち事業取引以外の取引高 一千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

二 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	22,578,290	22,578,685	395
貸出金	7,451,361	8,008,400	0
貸倒引当金(*1)	▲105,750	-	105,750
貸倒引当金控除後	7,345,611	8,008,400	105,750
経済事業未収金	2,665,375	2,665,375	-
貸倒引当金(*2)	▲12,761	▲12,761	-
貸倒引当金控除後	2,652,614	2,652,614	-
資 産 計	32,576,515	33,239,699	106,145
	貸借対照表計 上額	時 価	差 額
貯金	27,898,286	27,901,399	3,113
借入金	1,584,624	1,594,818	10,194
経済事業未払金	2,643,296	2,643,296	-
負 債 計	32,126,206	32,139,513	13,307

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現

在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

		(単位：千円)
		貸借対照表計上額
外部出資(*)		910,245
合 計		910,245

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

		(単位：千円)					
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金		22,578,290	-	-	-	-	-
貸 出 金(*1,2)		1,712,624	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736
経済事業未収金		2,665,375	-	-	-	-	-
合 計		26,956,289	641,621	574,707	538,142	509,795	3,467,736

(※1) 貸出金のうち、当座貸越552,268千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

		(単位：千円)					
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)		24,733,173	872,472	868,553	851,690	572,398	-
借 入 金		177,284	142,733	106,304	98,610	94,257	965,436
合 計		24,910,457	1,015,205	974,857	950,300	666,655	965,436

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲117,330千円
①退職給付費用	▲41,593千円
②退職給付の支払額	10,975千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,296千円
調整額合計	1,677千円
期末における退職給付引当金	▲115,653千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲572,203千円
②年金資産	0千円
③特定退職金共済制度	456,551千円
④未積立退職給付債務	▲115,653千円
⑤会計時変更差異の未処理額	0千円
⑥貸借対照表計上額純額	▲115,653千円
⑦退職給付引当金	▲115,653千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	41,593千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
③臨時に支払った割増退職金	1,500千円
④確定給付型年金制度に係る共済事務消費税相当額	0千円
合 計	43,093千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,990千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,145千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

		(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		24,352
退職給付引当金		31,989
未払費用否認額		8,917
減価償却超過額		28,169
その他		3,478
繰延税金資産小計		96,906
評価性引当額		▲33,455
繰延税金資産合計		63,451
繰延税金資産の純額		63,451

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.58%
事業分当金	▲5.72%
住民税均等割等	1.02%
各種税額控除等	▲3.20%
評価性引当額の増減	0.16%
そ の 他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.74%

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	345,872	339,325	△ 6,547
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	345,872	339,325	△ 6,547

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

●連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,916	-	-	6,916	6,916
危険債権	339,243	194,072	71,544	73,627	339,243
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	346,159	194,072	71,544	80,543	346,159
正常債権	8,274,687				
合 計	8,620,846				
2 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,736	-	-	6,736	6,736
危険債権	332,589	194,541	61,081	76,966	332,589
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	339,325	194,541	61,081	83,702	339,325
正常債権	7,299,143				
合 計	7,638,468				

注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

●連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
連結経常収支（事業収益）	11,703,333	12,059,429	13,055,488	13,452,129	13,215,356
信用事業収益	291,816	285,137	286,469	286,633	277,026
共済事業収益	150,964	145,788	142,903	148,291	144,785
農業関連事業収益	8,473,330	8,850,024	9,815,346	10,035,371	9,710,997
その他事業収益	2,787,223	2,778,480	2,810,770	2,981,834	3,082,548
連結経常利益	169,592	111,805	138,633	96,919	221,784
連結当期剰余金	129,097	82,334	43,138	73,849	187,275
連結純資産額	3,058,851	3,167,874	3,256,478	3,342,430	3,543,628
連結総資産額	29,954,908	33,316,978	33,695,386	34,867,075	38,258,001
連結自己資本比率	18.20	17.11	16.14	16.89	18.09

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

●連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度
信用事業	286,633	277,026
経常利益	207,249	221,403
資産の額	27,209,937	30,419,675
共済事業	148,291	144,785
経常利益	129,216	126,499
資産の額	2,882	3,358
農業関連事業	11,826,517	11,528,270
経常利益	635,313	695,659
資産の額	3,479,792	3,663,625
その他事業	1,190,903	1,393,267
経常利益	207,607	256,136
資産の額	4,174,464	4,171,343
合計	13,452,344	13,343,348
経常利益	1,179,385	1,299,697
資産の額	34,867,075	38,258,001

注) 事業区分については、「農業協同組合法施行規則143 条第2 項第1 号」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、倉庫事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

●連結自己資本の充実の状況

令和3年3月末における自己資本比率は、18.09%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,977百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	元年度	2 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,261,016	3,489,766
うち、出資金及び資本準備金の額	1,895,370	1,977,705
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,439,687	1,597,683
うち、外部流出予定額（△）	△ 58,501	△ 44,626
うち、上位以外に該当するものの額	△ 15,540	△ 40,995
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,074	22,047
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,074	22,047
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,295,090	3,511,813
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	14,518	14,518
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,518	14,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,518	14,518
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,280,572	3,497,295
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,869,858	16,785,097
資産（オン・バランス）項目	16,709,352	16,637,263
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,506,937	2,543,283
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,376,795	19,328,380
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.93%	18.09%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■ 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	元年度			2年度		
	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	273,149	-	-	289,504	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	32,703	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,406,603	3,681,321	147,253	22,578,580	4,515,716	180,629
法人等向け	1,808,115	1,807,088	72,284	916,800	916,800	36,672
中小企業等向け及び個人向け	552,543	406,549	16,262	641,262	480,946	19,238
抵当権付住宅ローン	532,804	183,140	7,326	668,901	234,115	9,365
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9,117	13,675	547	1,739	0	0
取立未済手形	-	-	-	9,531	1,906	76
信用保証協会等保証付	3,766,627	374,566	14,983	3,632,032	363,203	14,528
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	367,125	367,125	14,685	367,125	367,125	14,685
(うち出資等のエクスポージャー)	367,125	367,125	14,685	367,125	367,125	14,685
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,198,879	10,027,961	401,118	9,131,098	9,920,046	396,802
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	543,120	1,357,800	54,312	543,120	1,357,800	54,312
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,593,318	8,514,058	340,562	8,557,984	8,487,259	339,490
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちＳＴＣ要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非ＳＴＣ適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	0	0
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	34,914,962	16,861,425	674,457	38,278,687	16,785,097	671,404
ＣＶＡリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	34,914,962	16,861,425	674,457	38,278,687	16,785,097	671,404
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	2,506,937	100,277	100,277	2,543,284	101,731	101,731
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	19,368,363	774,735	774,735	19,328,381	773,135	773,135

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)】
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)
注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- （イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		元年度				2 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,170,086	2,170,086	-	-	1,603,326	1,603,326	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	820	820	-	-	820	820	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	18,406,603	-	-	-	22,588,112	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	51,511	51,511	-	-	48,719	48,719	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	32,703	32,703	-	-
	上記以外	1,262,239	344,932	-	7,061	1,032,416	122,171	-	-
	個 人	5,859,419	5,859,238	-	2,055	5,676,697	5,676,697	-	1,739
その他		5,547,955	160,506	-	-	7,295,904	147,834	-	-
業種別残高計		33,298,634	8,587,094	-	9,117	38,278,697	7,632,269	-	1,739
1年以下		19,082,546	675,943	-	-	23,275,232	696,651	-	-
1年超3年以下		366,695	366,695	-	-	262,172	262,172	-	-
3年超5年以下		368,529	368,529	-	-	349,231	349,231	-	-
5年超7年以下		529,388	529,388	-	-	614,268	614,268	-	-
7年超10年以下		1,204,055	1,204,055	-	-	1,031,354	1,031,354	-	-
10年超		4,801,524	4,801,524	-	-	4,133,405	4,133,405	-	-
期限の定めのないもの		6,945,887	640,949	-	-	8,613,034	545,187	-	-
残存期間別残高計		33,298,634	8,587,094	-	-	38,278,697	7,632,269	-	-
信用リスク 期末残高		33,298,634	8,587,094	-	-	38,278,697	7,632,269	-	-

注 1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注 2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注 4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	元年度					2 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,678	34,074	-	36,678	34,074	34,074	31,309	-	37,074	31,309
個別貸倒引当金	59,772	84,361	-	59,772	84,361	84,361	88,041	-	84,361	88,041

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		元年度						2 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		59,772	84,361	-	59,772	84,361	-	84,361	88,041	-	84,361	88,041	-
業種別計		59,772	84,361	-	59,772	84,361	-	84,361	88,041	-	84,361	88,041	-

注 1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		元年度	2 年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	320,798	367,872
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	3,745,662	3,613,942
	リスク・ウェイト20%	18,406,603	22,588,112
	リスク・ウェイト35%	532,258	659,357
	リスク・ウェイト50%	-	2,719
	リスク・ウェイト75%	542,065	634,815
	リスク・ウェイト100%	10,761,899	9,838,764
	リスク・ウェイト150%	9,117	0
	リスク・ウェイト250%	605,561	573,115
	その他	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		34,914,962	38,278,687

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 １５ページ～）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	元年度		２年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係 機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取引業 者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	-	0	-
中小企業等向け及 び個人向け	800	-	800	981
抵当権付住宅ロー ン	-	-	-	-
不動産取得等事業 向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	3,500	-	0	-
合 計	4,300	-	800	981

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	元年度		2 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	910,254	910,254	910,245	910,245
合計	940,254	910,254	910,245	910,245

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

元年度			2 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

元年度		2 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

元年度		2 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（●金利リスクに関する事項 60ページ～）を参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	149	233	21	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	147	212		
4	フラット化	0	13		
5	短期金利上昇	20	23		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	149	233	21	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,496		3,326	

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

●役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	29,310	3,417

（注1） 対象役員は、理事7名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含めておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

●職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

（注1） 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

（注2） 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

（注3） 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4） 令和2年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3年 6月28日

中標津町農業協同組合

代表理事組合長 高橋 勝義

IX. 沿革・歩み

この地方には縄文時代頃から人が住んでいたとみられ、川にのぼる魚や狩猟によって生活をしてきた先史民族の竪穴式住居や遺物・チャシ跡等があり、中標津町内を流れる標津川や当幌川の周辺にも、流れに沿ってその跡が散在しておりました。

中標津は、明治12年に誕生した標津村の一村落として、明治44年に徳島県から入植した徳静団体13戸の移住が始まりで、その後、昭和21年7月に中標津村として分村独立、昭和25年1月に現在の中標津町となりました。

本組合は大正9年に設立された標津植民地産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

戦時中も農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、昭和23年4月発起人各位の努力により本組合を設立。しかしながら戦後の混乱期にあって経済変動は激しく、また、社会情勢も混沌としたなかで更に続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極めました。

戦後の十数年は畜産と畑作が二分する状態で推移しており、作付け品種は馬鈴しょ、菜種、亜麻、豆類、そば、燕麦など多岐にわたっていました。昭和31年の農家戸数は785戸で過去最も多くありましたが、相次ぐ凶作などにより離農も数多くありました。この昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ今日の基礎づくりとなったと言われています。

夏期は低温多湿、秋から冬にかけて好天が続く寒冷地である当地帯は、酪農を主体とする乳牛の導入が逐次行われ、更に農業構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと現在も急速な酪農の進展が図られております。また畑作では、適作物の馬鈴しょを主体に輪作作物として、てん菜・大根を取り入れ、組合員のたゆまざる努力により今日の成長をみるに至っております。

なお、この間、俣落発電所に始まる農電事業の実施から北電への移管、澱粉工場の建設や移転新設、更に農集電話の設置、あるいは本所事務所や生活店舗の新築、集送乳合理化とバルククーラー導入の推進、また肉牛生産センターや乳製品工場の建設、貯金オンラインシステムの導入、共済商品の拡充など組合員の営農と生活の充実を求めつつ行われ、近年における組合事業の躍進は隔世の感があります。

平成28年に酪農と畜産経営を併せ持つJA出資型法人「株式会社 RARA Farm中標津」を設立し、JA事業として36年間展開してきた肉牛生産センター事業を同法人に託しました。同法人は当JAの酪農は離農や組合員の高齢化、後継者不足、労働力不足が深刻化などにより組合員数が減少傾向にあったことから、新規就農希望者・酪農ヘルパー要員・雇用労働者の育成等を目的として、平成30年度に酪農センター施設が完成、生乳生産量も順調に推移しております。

近年、畜産クラスター事業による大型酪農施設の建設・稼働したことにより生乳生産量が大幅に増産し、目標を大幅に上回る142,000トンを達成しました。



昭和20～30年代	昭和22年	農協法制定
	23年	中標津農協設立登記完了／中標津農協第1回通常総会開催
	24年	中標津農協青年部設立
	25年	町と共催による第1回農民祭の開催／中標津支所開設
	26年	家畜診療業務及び施設を農業共済組合へ移管
	27年	本部事務所新築落成
	28年	有畜農家創設事業開始
	29年	中標津厚生病院を買収、町に貸与／中標津農協婦人部結成
	30年	ナタネ工場新設／羊毛加工委託取扱開始／種牡馬購入
	31年	家畜管理所新設／厚生病院施設を町へ委譲／澱粉工場落成運転開始
	32年	新農村建設事業実施／農協拡充5カ年計画設定
	33年	俣落に農機具修理工場開設／農村電話施設開通
	35年	草地造成・改良事業開始
	36年	人工授精業務を共済組合に移管／クミカン制度導入
	37年	支所廃止と移動店舗開設
	38年	農家経済拡充7カ年計画の実施／合理化澱粉工場の欠損金解消
	39年	農業構造改善事業第一期事業完了
40～50年代	40年	全国農協貯金者保護制度へ加盟
	41年	根室管内乳牛5万頭、乳量50万石達成記念大会開催
	42年	俣落店舗新築落成、新店舗開店
	43年	中標津町乳牛1万頭、乳量10万石突破記念大会開催／農電施設北電移管完了
	45年	店舗開店／給油所落成／事務所落成
	46年	農協機関誌「組合だより」創刊／中標津農協酪農対策協議会設置
	48年	家畜消流センター開設
	49年	農協粗飼料センター落成、ウエファー工場操業開始／石油備蓄タンク建設
	50年	俣落店舗閉鎖
	51年	北農中央会監査最優の講評を受ける
	52年	農協資材店舗建築
	53年	農協30周年記念式典／第1回農民運動会開催
	54年	共済組合より移管を受け、人工授精業務開始／生活店舗改装開店／事務所増築
	55年	肉牛生産センター完成
	56年	地場産品「なかしべつビーフ」の発売
	57年	中標津町農協婦人部設立30周年記念大会開催
	59年	農協共済綱引き大会実施
60年代	60年	全国共済会初出品優等賞1席に入賞／根室管内農協貯金300億円達成
	61年	貯金オンライン開通／現金自動預払機（ATM）稼働
	62年	桜ヶ丘給油所完成／澱粉原料処理量過去最高の54万1千俵を処理
	63年	宇野外務大臣澱粉工場視察
平成元年代	平成元年	なかしべつフーズ㈱設立
	2年	なかしべつビーフフェア開催
	3年	ほくのうファクシミリシステム設置／加工用馬鈴しょ選別場設置
	4年	愛称が『JA中標津』に／馬鈴薯貯蔵庫設置
	5年	野菜生産組合が農林大臣賞を受賞／役員改選により三友盛行が組合長に就任
	6年	後継者対策協議会設立／乳製品工場建設農業認定者制度発足
	7年	広報誌「のうきょうなかしべつ」が全国JA広報大賞奨励賞受賞
	8年	役員改選三友組合長が重任
	9年	なかしべつフーズ㈱清算解散／消費税率が5％に／根室畜産振興公社が閉鎖

平成 10年代	10年	Aコープ新店舗（あるる）の落成
	11年	役員改選高橋組合長が就任
	12年	事務所増築(信用店舗)
	13年	出資上限額を500万円とする／CD・ATMの祝日稼働実施／員外監事設置
	14年	中標津町農協担い手創出協議会設立
	15年	常勤役員3人体制／中標津町農協女性部創立五十周年記念式典
	16年	貸出審査部設置／総合情報システム第4次拡充システム移行
	17年	JASTEM稼働
	18年	監査室設置／肉牛生産センター新育成舎・堆肥舎完成落成
	19年	第6次地域農業振興計画策定／低利融資「乳牛導入特別資金」の創設で組合員支援
平成 20年代	20年	役員改選高橋組合長が重任／品目横断サポートローンの創設／「伯爵」登録商標取得
	21年	生産資材等の価格高騰に対して25,141千円の特別対応
	22年	次期JASTEMシステム移行／宮崎県口蹄疫発生で、当農協も防疫体制強化
	23年	東日本大震災・原発事故放射性物質の風評被害／桜ヶ丘給油所リニューアルオープン
	24年	第7次地域農業振興計画策定／財務諸表等監査対象組合決算処理／事務所改修工事等施工
	25年	各地でTPP抗議行動開催／Aコープあるる屋根外壁改装・開店15周年記念セール開催
	26年	定款の一部変更により（出資義務）出資限度額が個人2,000口、法人4,000口に引き上げ
	27年	貯金残高210億5千万円、販売品取扱高過去最高額の151億6千万円を達成
	28年	(株)RARA Farm中標津設立、肉牛生産センター事業譲渡
	29年	役員改選高橋組合長が重任／(株)RARA Farm中標津 酪農センター着工
	30年	なかしべつ牛乳プレミアムNA2MILK発売／(株)RARA Farm中標津 生乳出荷開始／育成センター（預託）開始／Aコープあるる店舗リニューアルオープン
令和	令和 元年 2年	生乳生産量134,000トンを達成 大根予冷库施設、大根選果工場改修 生乳生産量142,000トンを達成 桜ヶ丘給油所にタイヤ保管庫建設



X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目等	
概況及び組織に関する事項		
● 業務の運営の組織	P11	
● 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P12	
● 会計監査人の氏名又は名称	P12	
● 事務所の名称及び所在地	P13	
● 特定信用事業代理業者に関する事項	P13	
主要な業務の内容		
● 主要な業務の内容	P 4	
主要な業務に関する事項		
● 直近の事業年度における事業の概況	P20	
● 直近の5事業年度における主要な業務の状況	P21	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		
・ 経常利益又は経常損失		
・ 当期剰余金又は当期損失金		
・ 出資金及び出資口数		
・ 純資産額		
・ 総資産額		
・ 貯金等残高		
・ 貸出金残高		
・ 有価証券残高		
・ 単体自己資本比率		
・ 剰余金の配当の金額		
・ 職員数		
● 直近の2事業年度における事業の状況	P38	
◆ 主要な業務の状況を示す指標		
・ 事業粗利益及び事業粗利益率		
・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		
・ 受取利息及び支払利息の増減		
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率		
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		
◆ 貯金に関する指標	P40	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		
◆ 貸出金等に関する指標	P41	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
・ 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額		
・ 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高		
・ 主要な農業関係の貸出実績		
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合		
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値		
◆ 有価証券に関する指標	P45	
・ 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高		
・ 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高		
・ 有価証券の種類別の平均残高		
・ 貯証率の期末値及び期中平均値		
業務の運営に関する事項		
● リスク管理の体制	P15	
● 法令遵守の体制	P17	
● 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	P14	
● 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	P18	
組合の直近の2事業年度における財産の状況		
● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	P22	
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P43	
・ 破綻先債権に該当する貸出金		
・ 延滞債権に該当する貸出金		
・ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金		
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
● 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし	
● 自己資本の充実の状況	P52	
● 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	P46	
・ 有価証券		
・ 金銭の信託		
・ デリバティブ取引		
・ 金融等デリバティブ取引		
・ 有価証券店頭デリバティブ取引		
● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P56	
● 貸出金償却の額	P56	
● 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	P12	

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目等	
組合及びその子会社等の概況		
● 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P62	
● 組合の子会社等に関する事項	P62	
・ 名称		
・ 主たる営業所又は事務所の所在地		
・ 資本金又は出資金		
・ 事業の内容		
・ 設立年月日		
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		
● 直近の事業年度における事業の概況	P63	
● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	P77	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		
・ 経常利益又は経常損失		
・ 当期利益又は当期損失		
・ 純資産額		
・ 総資産額		
・ 連結自己資本比率		
直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの		
● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	P64	
● 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	P76	
・ 破綻先債権に該当する貸出金		
・ 延滞債権に該当する貸出金		
・ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金		
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
● 自己資本の充実の状況	P77	
● 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	P77	

＜組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P52
● 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	P19
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P19
・ 信用リスクに関する事項	P15 ・ P54
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P58
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P58
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P58
・ オペレーショナルリスクに関する事項	P16
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P59
・ 金利リスクに関する事項	P60
● 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	P53
・ 信用リスクに関する事項	P54
・ 信用リスク削減手法に関する事項	P58
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P58
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P58
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P59
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P60
・ 金利リスクに関する事項	P61

＜連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P78
● 定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	P62
・ 自己資本調達手段の概要	P77
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P77
・ 信用リスクに関する事項	P80
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P84
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P85
・ オペレーショナルリスクに関する事項	P85
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P85
・ 金利リスクに関する事項	P87
● 定量的開示事項	
・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	P78
・ 自己資本の充実度に関する事項	P79
・ 信用リスクに関する事項	P80
・ 信用リスク削減手法に関する事項	P84
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P85
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P85
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P87
・ 金利リスクに関する事項	P87



中標津町農業協同組合

TEL 72-3275(代)

FAX 72-0175(代)

貯		金		係	TEL 72-2907	
ク	ミ	力	ン	係	TEL 72-2298	FAX 74-0834
共		済		係	TEL 72-3277	FAX 72-5981
経	営	相	談	課	TEL 72-2903	
組	織	広	報	係	TEL 72-3721	FAX 72-5983
基	盤	整	備	係	TEL 72-3480	
地域	コ	ミュ	ニ	テ	イ	推
農	業	農	村	交	流	施
人	工		授			精
農	産	販	売	課	TEL 72-2025	FAX 72-5985
農	産	施	設	事	務	所
馬	鈴	し	ょ	原	種	農
馬	鈴	し	ょ	選	果	場
野	菜	選	果	場		
畜	産	販	売	課	TEL 72-3276	FAX 72-5985
家	畜	消	流	セ	ン	タ
育	成	セ	ン	タ	—	TEL 74-3444
酪		農		課	TEL 72-3097	FAX 72-5982
乳	製	品	工	場	TEL 72-3194	FAX 72-3394
乳		検		室	TEL 72-3836	
生	乳	検		査	TEL 72-4399	FAX 72-4158
A	コ	ー	プ	中	標	津
生	産	資	材	店	舗	
桜	ヶ	丘	給	油	所	
特	産	品	販	売	所	ぶ
						ち
						あ
						る
					TEL 74-0777	FAX 74-0778